

第5回 町会・自治会のあり方と区との協働に関する調査研究委員会（議事要旨）

□日時 平成27年9月2日（水）15時～17時

□場所 品川区役所本庁舎5階第5委員会室

□参加者

<学識者>

委員長 名和田是彦（法政大学法学部教授）

<町会・自治会関係者>

副委員長 近江 清光（品川区町会連合会会長・大崎第一地区町会自治会連合会会長）

委員 保科 義和（品川区町会連合会副会長・品川第二地区町会連合会会長）

委員 鶴見 一三（品川区町会連合会副会長・大井第二地区連合町会会長）

委員 関 召一（品川区町会連合会副会長・荏原第二地区町会連合会会長）

委員 千葉 雅雄（品川区町会連合会副会長・荏原地区第四連合町会会長）

<品川区>

委員 桑村 正敏（副区長）

委員 中川原 史恵（副区長）

委員 中山 武志（企画部長）

委員 堀越 明（地域振興部長）

委員 榎本 圭介（福祉部長）

委員 松代 忠徳（防災まちづくり部長）

<事務局>

企画部企画調整課長（柏原）、地域振興部地域活動課長（久保田）、企画部企画調整課担当主査（勝亦）、企画部企画調整課主査（崎村）、地域振興部地域活動課地域支援係長（安藤）、㈱ダイナックス都市環境研究所・NPO法人横浜プランナーズネットワーク（北坂、内海、杉野）

□次第

1. 開会
2. 平成27年度のスケジュールについて
3. 26年度答申への各地域からの意見について
4. 今後の施策案について
5. 意見交換
6. 閉会

（会議要旨）

1. 開会

○委員交代について

- ・中川原副区長
- ・中山企画部長
- ・堀越地域振興部長

2. 平成27年度のスケジュールについて

事務局より、答申の振り返りと今年度のスケジュールの説明を行った。

3. 26年度答申への各地域からの意見について

4～5月に13地区の町会長会議で答申内容を説明・報告した。その際の主な意見・感想をとりまとめた。説明の際に各例や加入促進の課題も示したので、そういう話題が多くなっている。そのなかで、マンションの加入が課題であることがわかった。

【質疑】

委員長：各地区町会長からの主な意見・感想等において、「アンケートの回答内容の背景となる生の声があると思う。そのような生の声を直接聞く機会を設けてもらいたい。」というご意見があるが、これはアンケートの集計や自由記述欄について、意見交換をしてほしいという趣旨なのか。

事務局：アンケートの集計内容について細かくは説明できなかったのだが、ご意見の趣旨としては、もう少し細かい実情があったり、地域ごとの考えなど目指すものがあるので、それを生の声として聞いていただく機会があった方がよいのではないかという趣旨であると思う。また、後段にもあります「今後地域の話し合いの場を設けてほしい」という意見にも通ずると考えている。

委員長：生の声を直接聞くということは、重要なことである。少なくともこの委員会の取組の一環としては、先ほどスケジュールにもあったように秋頃に地域意見を聞くという機会があるとのこと。

町会・自治会関係委員：連合町会の会合は月1回あるが、決まったスケジュールで項目通りに進めている。地域内の実情についての意見交換は全ての項目について話し合った後、時間が余ったら話している。その時の話は、他の町会・自治会の取組等の意見を伺うことができ、有効的である。しかし、時間が短いため、もっと連合町会の会合の時間をとればよいと思う。

委員長：(時間が短いというのは) これはあくまで想像の話だが、区役所からの依頼が多すぎるということなのでは。

町会・自治会関係委員：我々も工夫をしてやっているが、なかなか末端にまで届かなくて苦労しているところである。

町会・自治会関係委員：加入促進について、町会運営の役員の構成が高齢化しているため、町会の行事をこなすには、若年層の人たちが街を愛してもらわないと今の状況では難しい。町会長と話をすると、末端の話は出てこない。町会はなにしているのかという意見が多くでてくる。若年の方々とのコミュニケーションをつくりながら、町会に関心をもつていただくことをお願いしたい。

委員長：大事なご指摘と思う。担い手として加入者が増えるのは大切なことだが、会員が増えても(マンション棟ごと加入しているところなど)、活動に参加してくれるか、担い手になってくれるか、とは距離がある。そうすると、町会の中心になっている人からすると負担が増えるというジレンマだ。

前向きに解決するには、町会の活動の理解者と協力者を増やさないと負担ばかり増える。支援策でもそこを考えなければならない。

4. 今後の施策案について

アンケートや町会長会議、連合町会での意見をもとに作成した。今後13地区をまわってご意見をいただく予定である。

【質疑】

委員長：条例について委員長として所感を述べさせていただくと、地域社会について条例を作るということは、いろんな自治体で行われているが、都内の自治体ではそういう条例は少ない。要綱に基づく政策としてやっている仕組みとしては、新宿区の地区協議会や三鷹市の住民協議会、調布市の地区協議会、目黒区の住区住民会議など、町会を中心にした相互的な地域の各種団体の協議会を作るといったような施策が広く行われている。それと共に、町会・自治会を支援する条例も多く制定されていると思われる。町会・自治会の条例についての細かいデータは持っていないが、さいたま市で条例「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」が制定されている。

翻って考えると、地方自治法のなかには認可地縁団体(町会・自治会等のこと)を法人化できるという規定がある。地方自治法は地方公共団体に関する法律であるため、町会・自治会は国民的なレベルで民間地域組織としての存在を認知されていて、望めば法人化できるということ。そういう意味では、町会・自治会は国民的に認知され、法的な基盤がすでにあると言って良いと思われる。

ただし、地方自治法は全国的な法律であるため、そこで地縁による団体という形で町会・自治会の存在が国民的に認知されていると言っても、それは非常に抽象的なことなので、それぞれの自治体がこういった条例が定められて、行政・町会・自治会・民間組織との関係、或いは行政から町会・自治会への支援のあり方や町会・自治会と行政の協力のあり方ということについて条例を制定するということは、それぞれの自治体の判断で大いにやるべきことだと思う。そういう意味では、品川区が活動活性化推進条例を考えているのは政策的に自然な発想だと思う。

品川区の施策について、どういったことを具体的にやっていくかということについてご説明があったが、有意義なことが網羅的にメニュー化されていると思う。この後、メニューについて具体的にご議論いただくことにより、こういった提案がより現実化したものになるのではないかと思うので、十分にご議論いただきたい。

5. 意見交換

委員長：広く意見交換いただきたい。

町会・自治会関係委員：役所から助成金をいただいている。町会は一生懸命やればやるほど資金がある。特に、防災関係にはかなりの費用をとってやっている。

町会・自治会によってはいただくものはいただいても、あまり活動しなくても十分にやっつけられるというところもある。また、一生懸命に取り組んでも、やればやるほど資金が不足するという誤差が出てしまっている。その点について、役所はどのようにお考えなのか。

事務局：品川区から町会・自治会に対する助成金の多くは、環境整備助成金とコミュニティ活性化助成金ということで、世帯と人口の割合に応じて助成金を交付している。頑張っている町会・自治会に対する助成を推進していきたいと考えているため、一律な交付金を渡すよりも、個々の活動の内容によって交付金を渡す方が町会にとっては良いのではと感じている。ただ、この事業もこの事業もなど、際限なく膨らむことは予算的に困難なため、懸念している。また、新しい活動を行うときの初動経費のような形で助成金は必要なのかどうかなどご意見を伺いたい。

町会・自治会関係委員：まったく逆の意見のところもある。事業によって助成金出すということであれば、助成金を貰わなければやらなくてすむのなら、苦勞するからやらないということもありえる。条例の骨子のなかで、「目的（1）町会・自治会の位置付け・役割など基本となる事項を定める」とあるが、ここをきちんと作っていただかないと始まらない。ここをどういう形の中で、町会員の方々やそれに携わっておられる団体の方々のことがきちんと謳われてこない、先ほど言ったみたいに助成金はもらわないのでやりませんという話が出て来る。そうすると、今後やらない方が良いのではと言っている方が多くなってくると思う。現在、無理にやっているところがたくさんあるため。

昨日、合同で防災訓練の会議があったが、そこでの話で、毎年同じメンバーではなく、新しい人を連れて来てくれという話があった。いかにメンバーが変わらず、義務的に出ているかということである。マンションは増えてきており、収入は町会の中でも多い方だと思う。そういう中で、マンションは町会の活動に参加してくれない。そういうなかで、合同防災訓練をやっている、メンバーが縮小・淘汰されていくので残っている人だけになって、新しいメンバーが増えていないということが現実としてある。ということから、助成金をくれないならやらないですむという話なら、これもやらないという話になりかねないことから、位置付けと役割をきちんとご議論いただきたい。

委員長：非常に重要な論点である。

個別事業に対する支援は、やり方によっては負担が増えるだけで縮小されかねない。「やりたくなる仕組み」を考えなくてはならない。

三鷹市では、単位自治会に対する提案事業として「頑張る地域応援プロジェクト」がある。三鷹市では、70年代に自治会の加入率が5割を切っていて、今や3割台が視野に入ってきている状態であるが、個々の町会自治会は頑張っておられる。こういうことがしたかったのだけど今まで出来なかったと言うような町会・自治会に手を挙げていただいている。去年6月に行われたプレゼンテーションの際、自治会に加入してもらうために年中行事を1つ増やすような提案事業があった。三鷹市のようなやり方で、負担というよりは、むしろやってみたいと思わせるような支援メニューを組むような工夫が必要である。

区委員：3～4年前から、町会・自治会に対して高齢者の見守り活動に参加してくれた町会・自治会に助成金を渡している（最初の5年間で10万、その後5万円）。今のところ参加団体が50団体を超えている。高齢者の見守り活動は、とても手間がかかっていると思う。その辺の率直なご意見を伺いたい。

町会・自治会関係委員：地域によって異なると思われる。戸越の地区は一軒家が多いため、昔からの居住者が多く、隣近所の付き合いがある方である。マンションの多いところや新興住宅ではかなり条件が違うと思う。

委員長：コミュニティ地域活性化策は、横浜では地域福祉計画を元に定められている。地区連合ごとに地域福祉計画の地区別計画を作っている。横浜市の一部の町会・自治会でも、高齢者の見守り活動は福祉である、町会・自治会の仕事ではないため、地区社協や民生委員に任せておけばよいという声がある。高齢者の見守りを町会としても取組むという合意が品川区の場合どのくらい形成されているのか。

町会・自治会関係委員：見守り事業は難しい。高齢者クラブと町会のつながりをきちんとしていかないとけない。

高齢者クラブのメンバーは、もともと町会を運営してきた方々であるため、現役と先輩という関係性である。見守り事業を円滑に進めるためには、一緒にやっていくという感覚、お互いに連携をとってやらないといけない。町会だけで一方的に見守りを行うのは難しい。密接に関わり合っていく仕組みを作っていきたい。

区委員：高齢者クラブは区内に 113 ある。いくつかのクラブに入っている人も入れば、1つしか入っていないという人もいる。

高齢者クラブと町会・自治会について、今後どういう形でつなげていくか、ご意見を参考に検討していきたい。

委員長：他の地区ではどうか。

町会・自治会関係委員：昨年の秋に会館ができ、休んでいた高齢者クラブを再開した。会館があることで定期的な活動ができる。高齢者の行事には、50名ほどの参加者がいる。町会と高齢者クラブの関係については、設立した時に高齢者クラブは町会には入っているが町会からは独立してやってもらっている。高齢者クラブの会費は月 100 円だが、町会から補助金（5万円）がほしいという話もある。高齢者クラブの参加者は女性が多く、男性が少ない。

委員長：町会・自治会の行政への協力業務のあり方の見直し「(3) 各種団体との協働の促進」のところで高齢者クラブとの関係について問題提起をしていただいた。町会・自治会が地域内の団体の活動を補助しているという情報は貴重である。また、会館があることにより、活動拠点ができたとことで、活動が活性化したというのも大事な話題である。

町会・自治会関係委員：若手の役員が育たないので、どうやったら育てられるかということで、サッカークラブや野球クラブに対して、青少年育成として助成をしている。助成することによって防災訓練などに参加してくれる。町会の仕事にふれていただくという観点で助成をしている。

委員長：少年スポーツに町会が助成を行うという事例は聞いたことがない、すばらしい取り組みだと思う。これにより、子どもの時から町会・自治会の助けをかりていることを知ることができる。

町会・自治会関係委員：私の地域では、小学校の餅つき大会にもち米を提供している。そうすることで、PTA（保護者）とのお付き合いが出来ている。学校と保護者と地域がコミュニケーションをとって、連携していくには、こちらから自ら動いていかなければならないと思う。

委員長：学校との連携も重要なテーマである。その他、施策について地区の実情からご発言いただければと思う。

町会・自治会関係委員：町会の活動はそれぞれの活動。活発な町会や活発でないところがある。町会の会館を持っていない町会は、地域の活動において及び腰である。地域センターを借りるとしても、思うような日にちがとれない傾向がある。会館があれば拠点として活動ができる。会館がないところには、区から積極的に援助して町会が会館を持つような状況にしていきたい。

私の地区は、都営住宅は高齢化で若い人がいない。町会・自治会の再編成が必要になってくるのではと感じている。

お祭りはとても重要である。お祭りで町会と地域の住民が繋がっている。

委員長：会館について。地域センターを借りるときに、町会を優先する制度はないのか。

事務局：優先的には借りられるようにしている（一般は2ヶ月前予約、町会は半年前）。

委員長：地域全体でメリットを感じられるような支援制度の再構築「(2) 活動拠点の整備」は大事にしていきたい。

最近増えているコミュニティカフェも同様で、いつでも行けて活動できる場所があるということが大事で、若い人や子育て世代の方々に貸すことで喜んでもらえる。

町会・自治会関係委員：新しく会館を持つのは大変である。借地権だけでも大金で、区と半々に負担しても 1000 万円以上する。法人格にしてローンを組んで金融機関などから借りているということもある。自分たちの努力も必要だ。

委員長：土地が高いのは、区に頑張ってもらわなければならないのでは。

町会・自治会関係委員：区が借上げ、町会・自治会に貸付ける方法もあるのではないかと。

会館の実態調査を行ってはどうか。

委員長：地域活動課で、会館について情報があるのでは。

事務局：町会会館の情報はある。賃貸借している町会は（自治会を含めない）8町会ある。

委員長：会館の情報は重要である。

町会・自治会関係委員：私のところは隣の町会と一緒に建てた（神社の敷地に）。2町会で建てると金銭的にもよい。

事務局：複数で持っている町会はこの1件だけである。

委員長：もともと1町会だったが分割したところなど、歴史的に分割されたところはあるのか。

事務局：区内に町会・自治会は全部で203あって、自治会が42、町会が161ある。分割した町会や、自治会から独立したなどの歴史的な経緯の中であるが、会館については把握していない。

委員長：会館を共同で持つことは、ケーススタディーになるかもしれない。

その他、条例に規定すべきことなど、ご議論いただきたい。

町会・自治会関係委員：自治会を一緒にするにしても、区からは要請することはできないと思うので難しい問題だと思う。

昭和37～38年に今の町会が出来たが、その時に一緒になってしまえばよかったが、個々の財産を保有しているため、隣の自治会と一緒にならなかった。そのため、お祭りなどの行事は別々に行っている。このような町会・自治会はたくさんある。

区委員：条例のなかで、「町会・自治会の位置づけ・役割」と記載はされているが、具体的にどのような活動をされているのかがこの条例では書かれていない。それが書き込まれれば、位置付けや役割についての実態が描けるのかと。その辺の実情について、ご意見をいただきたい。

町会・自治会関係委員：実情は地域によって異なる。町会・自治会の位置づけと役割は区分けして条例を作っていただきたい。この部分は、もっと広く生の声を聴いてから作っていただきたい。

区委員：町会が今どういうことを本来業務だと思ってやっていて、区からの依頼業務はどのくらいなのか。町会は自主的な活動をするには、どういうことが快適な活動なのか。どこまで頼りにされても大丈夫なのか、力加減がわからないので教えていただきたい。

町会・自治会関係委員：国勢調査があると、1か月間拘束される。その期間に防災訓練などの行事が入ると手が回らなくなり、かなり負担になる。

委員長：時期的な分散度、集中度の問題がある。

町会・自治会の位置づけ・役割については、現場の声を聞いて再検討していただきたい。

町会・自治会関係委員：この条例は、加入問題については強制性を出せるものなのかが気になる場所である。条例の方針について教えていただきたい。

事務局：加入を強制することは今の仕組みの中では言えないと思っている。同様に罰則も考えてはいない。ただし、区の考え方を示すという意味では、町会・自治会に加入してもらい、その地域で暮らす人々が自分たちで考え、暮らしやすい町を作れるように区から働きかけることで、区の姿勢を区民に理解してもらい、参加していただきたいと思います。

委員長：町会・自治会は民間組織で、自主的に会員になるということによって成り立っていて、それを実現してきたところが日本に住んでいる人々の偉大なところだと思う。

地方自治法にも、町会・自治会が重要な組織であり、認可地縁団体として特別な意義を持っているということである。町会・自治会には、あくまでも合意に基づいて自主的に加入するとなっているが、これが町会・自治会の独特なところである。それでも全員が加入していた時代があるということはすごく偉大なことだと思う。品川区は、その方向で推進していこうという試みであると思われる。

ごく簡単にまとめさせていただく。各種団体との協働の促進は、すでに実践されているところを参考に区と協力して作っていくという方向性が重要である。また、町会・自治会と各種団体との協働の促進については、町会に助成金を出すにあたり、他団体との連携を助成の条件にするという方法もある。

補助金をもらわなくていいならやらないという話があったので、町会・自治会の生の声を聴く機会が今後設けられているとのことなので、その意見を参考に再検討していただきたい。

会館については重要な点である。区役所としてどうするかお考えいただきたい。

本日の意見では出なかったが、町会・自治会活動の周知は大事である。町会・自治会の活動について、町会の活動を区民に知ってもらう事は重要である。

6. 閉会

事務局：スケジュールで話したが、本日のご意見を参考にしながら、各地区をまわって骨子等へのご意見をいただきたい。

次回は12月を予定している。

以上